お知らせワイド

令和２年度

幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育事業所
入所申込受付のご案内

問合先　子ども未来課子ども総務グループ（あいあい　☎84－3315）

幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育事業所の入所には「認定」が必要です！

「子ども・子育て支援新制度」により、幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育事業所に入所するためには、「認定」を受けていただく必要があります。

子どもの年齢や保護者の就労状況、利用を希望する施設に応じて３つの認定区分（右表参照）に分けられ、認定区分に応じて利用できる施設が異なります。

認定区分	入所希望のお子さん		利用施設
１号認定	満３歳以上	保育を必要としない場合	・幼稚園 ・認定こども園
２号認定	満３歳以上	保護者の就労などで、保育を必要とする場合 ※保育の必要量によって ①「保育標準時間」と ②「保育短時間」に区分	・保育所 ・認定こども園
３号認定	満３歳未満		・保育所 ・認定こども園 ・小規模保育事業所

区　分	利用できる保育時間
①保育標準時間（フルタイム就労などを想定）	１日最長11時間
②保育短時間（パートタイム就労などを想定）	１日最長８時間

幼稚園

※私立幼稚園は園へ直接お申し込みください。

願書等交付　10月１日（火）～
願書等受付　11月５日（火）～11日（月）

申込資格　市内に住所を有する次の期間に生まれた幼児

＜１号認定＞
▷３歳児…平成28年４月２日～平成29年４月１日
▷４歳児…平成27年４月２日～平成28年４月１日
▷５歳児…平成26年４月２日～平成27年４月１日
※令和２年３月31日までに、市内に住所を異動する予定の場合も申し込みできます（確約書が必要）。

願書等の交付　10月１日（火）（土・日曜日、祝日を除く午前８時30分～午後５時15分）から総合保健福祉センター（あいあい6番窓口）でお渡しします。
※市ホームページからもダウンロード可

願書等の受付　11月５日（火）～11日（月）（午前８時30分～午後５時15分）に、総合保健福祉センター（あいあい６番窓口）へ提出してください。

教育時間
午前８時30分～午後２時
（土・日曜日、祝日を除く）
※水曜日は午前11時30分まで
※３歳児は年度当初、教育時間が異なります。

その他
▷申込者が募集人数を超えた場合は、11月24日（日）に抽選を行います。
▷定員に満たない場合は、２次募集を行います。
▷複数の園への申し込みはできません。

園　名（市内公立幼稚園）	所在地	電話番号	募集予定人数（カッコ内は定員）		
			３歳児【３年保育】	４歳児【２年保育】	５歳児【１年保育】
亀山幼稚園	江ケ室一丁目2番10号	82－0336	25人（25人）	20人（35人）	8人（35人）
亀山東幼稚園	本町一丁目9番17号	82－5037	25人（25人）	10人（35人）	14人（35人）
井田川幼稚園	みどり町53番地1	82－9054	25人（25人）	21人（35人）	8人（35人）
みずほ台幼稚園	みずほ台14番地295	83－1900	25人（25人）	23人（35人）	18人（35人）

※募集予定人数は、令和元年８月１日時点の在園児数から算出

保育所・認定こども園・小規模保育事業所

申込書等交付　10月１日(火)～
申込書等受付　10月15日(火)～11月１日(金)

申込資格　市内に住所を有する、次の期間に生まれた(出産予定の)就学前の保育が必要な乳幼児

※令和２年３月31日までに市内に住所を異動する予定の場合でも申し込みできます(確約書が必要)。

▷０歳児…平成31年4月2日生まれ～

※満６カ月を迎えた月の翌月の初日以降に利用可能となります(出産前に申し込み可)。

▷１歳児…平成30年４月２日～平成31年４月１日生まれ
▷２歳児…平成29年４月２日～平成30年４月１日生まれ
▷３歳児…平成28年４月２日～平成29年４月１日生まれ
▷４歳児…平成27年４月２日～平成28年４月１日生まれ
▷５歳児…平成26年４月２日～平成27年４月１日生まれ

施設・認定区分別申込可能クラス

施設	認定区分	クラス
保育所	２・３号認定	０歳児～５歳児
認定こども園	１号認定	３歳児～５歳児
	２・３号認定	０歳児～５歳児
小規模保育事業所	３号認定	０歳児～２歳児

申込書等の交付　10月１日(火)(土・日曜日、祝日を除く午前８時30分～午後５時15分)から総合保健福祉センター(あいあい6番窓口)または関支所(地域サービスグループ)でお渡しします。

※市ホームページからもダウンロード可

申込書等の受付　10月15日(火)～11月１日(金)(土・日曜日、祝日を除く午前８時30分～午後５時15分)までに総合保健福祉センター(あいあい６番窓口)または関支所(地域サービスグループ)へ、申込書等に必要書類を添えて提出してください。

※認印をご持参ください。

※申込書等は、郵送でも受付します(締切日必着)。ただし、締切日時点で不備がある場合は受理できませんので注意してください。

その他

▷入所の決定は受付順ではありません。

▷利用者負担額(保育料)は、市町村民税の所得割額を基に算定します。詳しくは、市ホームページ掲載の利用案内をご確認ください。

▷平成31年１月２日以降に亀山市に転入または転入予定の人は、平成31年１月１日時点の住民登録地の役所・役場が交付する所得課税証明書を申込書等に添えてください。

保育所等一覧

＜保育所＞

	施設名	所在地	電話番号
市立	第一愛護園	南崎町751番地	82－0350
	第二愛護園	本町四丁目8番25号	82－0944
	みなみ保育園	天神三丁目2番33号	82－0524
	神辺保育園	太岡寺町1259番地2	82－5807
	昼生保育園	中庄町695番地3	82－1001
	和田保育園	和田町1488番地168	82－5883
	川崎南保育園	長明寺町250番地2	82－8836
	加太保育園	加太板屋4620番地	98－0134
私立	第三愛護園	南野町９番1号	82－0782
	川崎愛児園	川崎町4928番地	85－8018
	野登ルンビニ園	両尾町2193番地	85－8030
	なのはな保育園	川合町1209番地	97－3624

＜認定こども園＞

施設名	所在地	電話番号
(市立)関認定こども園アスレ	関町木崎786番地	96－0181
(私立)幼保連携型認定こども園亀山愛児園	東町一丁目10番16号１	83－1523

※認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち、３歳児以上は保護者の就労状況等に関わりなく利用できる、教育・保育を一体的に行う施設です。

・１号認定:募集人数を超えた場合は、11月24日(日)に抽選を行います。また、募集人数に満たない場合は、２次募集を行います。

・２号・３号認定:保育所および小規模保育事業所と同様に、保護者の就労状況等により、入所の利用調整を行います。

＜小規模保育事業所＞

施設名	所在地	電話番号
(私立)ちびっこかめやま園	上野町270番地20	82－6464
(私立)かめ愛こどもの家	東町一丁目６番27号	83－1523
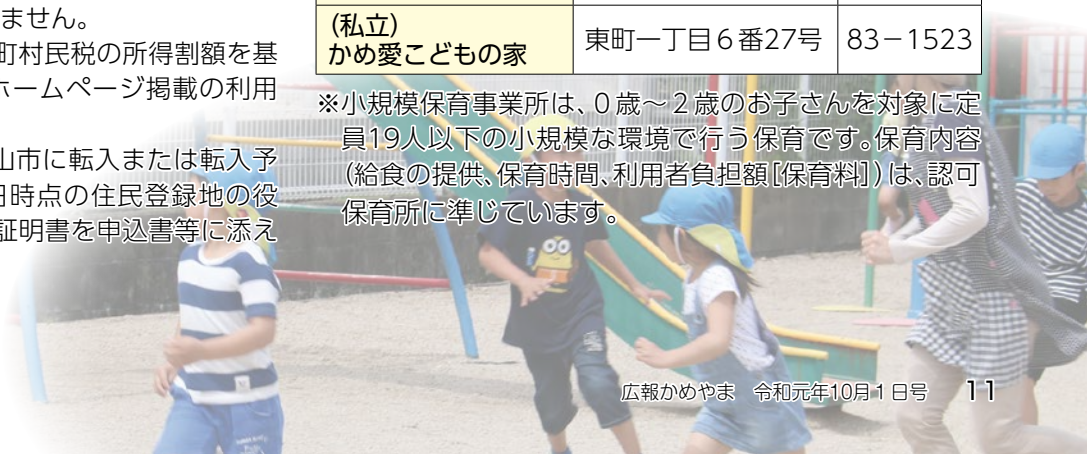
※小規模保育事業所は、０歳～２歳のお子さんを対象に定員19人以下の小規模な環境で行う保育です。保育内容(給食の提供、保育時間、利用者負担額[保育料])は、認可保育所に準じています。